

平成18年度 瀬戸内市次世代育成支援地域行動計画実施状況

乳幼児期(0～5歳)

1、子育て支援の推進

施策・事業	事業名	平成18年度 事業実施状況	H18 担当課 (H19 担当課)
保育所サービスの充実	今城保育園園舎改修工事	園舎の老朽化により主に屋根の改修工事を実施し、保育環境が整った。	子育て支援課
	一時保育	保育士(邑久保育園2人、長船東・牛窓ルンビニ・あいあい各1人)を加配し、延べ2,201人の児童の利用があった。	
幼稚園サービスの充実	3歳児保育	平成17年度より、牛窓東・邑久・今城・国府・行幸の5幼稚園で3歳児保育を開始した。 少人数の玉津・裳掛幼稚園では、人間関係づくりの観点から、幼稚園と保育園(児童館)との合同保育を試行した。	学校教育課 (総務学務課)
多様な子育て支援サービスの充実	ファミリーサポートセンター事業	保育サポーター養成講座を20時間10回シリーズで開催し、28名の方が受講修了(終了)し、そのうち、ファミリーサポートセンターのサービス提供会員として登録意志のある方は、20名だった。	
子育てに関する情報提供及び相談体制の充実	家庭児童相談室	市内の小・中学生対象全員に家庭児童相談室カードを各学級の担任教諭から説明を加えての配布を依頼し、周知を図った。 個別対応で、関係者から家庭児童相談室を紹介していただくときに、同カードを活用した。 母子自立支援員が、家庭相談員を兼任し、多角的な視点から、生活支援に関わることができた。	子育て支援課
協働による子育て支援ネットワークづくり	子育て支援ネットワーク	従前の児童虐待防止等ネットワーク協議会から移行して、子育て支援ネットワークを設置した。 ボランティア組織にも拡充して、研修会を実施した。	
犯罪等の被害から子どもを守る活動の推進	安全・安心まちづくり推進協議会	瀬戸内市職員防犯パトロール隊を結成、安全・安心まちづくりに向けて、防犯パトロールを実施した。瀬戸内市の本庁・支所・教育委員会等が連携協力してパトロールを実施した。本庁、長船支所・保健福祉部、牛窓支所・教育委員会の3班に分かれ、各班週2回程度実施した。 市内の防犯灯についても引き続き設置補助を実施した。	地域安全推進室
児童虐待の防止	要保護児童対策地域協議会	児童福祉法による法定協議会として、要保護児童対策地域協議会を設置した。	子育て支援課
交通安全の推進	交通安全推進	春・秋の交通安全県民運動期間、年末年始の交通安全を広報せとうちを利用して呼びかけ実施した。 市内の幼稚園・保育園での児童に対する交通指導を実施した。 交通安全母の会及び幼児交通安全クラブなどと連携し、交通安全活動を実施した。	地域安全推進室

2. 母子保健・小児医療の充実

施策・事業	事業名	平成18年度 事業実施状況	H18 担当課 (H19 担当課)
「食育」と食事を通じた親子のふれあいの促進	食育推進	1.6歳児健診...年間6回実施。受診者235名、生活リズムの確認、指導やバランスのよい朝食について指導を行った。6ヵ月後の2歳歯科健診で効果判定を実施した。要観察(226名)の半数に改善が見られた。 子育て孫育てセミナー...年間2回実施。参加者37組、生活リズムの重要性を指導した。	健康づくり推進課
母子の健康づくり支援	ブックスタート事業	2ヶ月に1度、旧町単位で実施した。実施は4・5ヶ月検診時の機会を利用した。親子のふれあいが充実するとともに図書館や子育て支援センターの利用者の増加などの効果も得られ、家庭教育力の向上が図れた。	社会教育課
小児医療の充実	乳幼児医療費助成制度	平成18年4月より、入院・通院に係る自己負担額10割補助を就学前に引き上げた。	市民課
	小児医療体制	病院管理者を設置して、安全・安心な医療の提供体制の確立を目指した病院改革に取りかかり、病院組織の一本化に向けて調整し、平成19年4月から運用となる。	病院事業部

学齢期(6～18歳)

1. 健全育成の推進

施策・事業	事業名	平成18年度 事業実施状況	H18 担当課 (H19 担当課)
放課後児童対策の充実	小学校余裕教室活用	たまつっこクラブについては月平均8人の利用があった。	子育て支援課
	指導員研修	市主催...2回実施 計40人が受講した。 県主催...1回実施 計18人が受講した。	
	生涯現役活用事業	4クラブで、約200人の利用があった。支援事業としてボランティアの派遣を実施し夏休みの子供達の生活の充実を図るとともに、地域の方達とのふれあいを深めた。	
各種団体が行う子育てに関する活動の推進	地域組織活動助成	保育園関係8団体、放課後児童クラブ関係4団体、親子クラブ3団体について、補助金を交付した。	
健全育成に向けた施設等の活用及び充実	コミュニティセンター開放	市内9コミュニティ協議会の内7協議会が自治活動支援事業補助金を活用し、各地域のコミュニティセンターにおいて市民参加型のイベント等を行い、世代間交流を図った。	企画課 (企画振興課)
学校教育における健全育成の推進	少人数指導・習熟度別指導等	1)指導内容と年間指導計画を再検討し、食に関する指導の一層の充実を図った。 2)配置された学校栄養教諭を中核とした学校での指導、家庭との連携、地域との連携した取り組みを推進したことにより、保護者の食に対する意識の高揚につながった。 市内3中学校は、連携し合いながら、数学科を中心とした学力向上のための授業の改善に向けた研究実践を継続した。また、市内小学校2校について、外部指導者の訪問を積極的に行い、授業の改善ならびに教師の力量形成を図った。	学校教育課 (総務学務課)
		1)市内2小学校ならびに3中学校に対して、加配を行い、少人数の中で一人ひとりに応じた指導を継続した。 2)市内4人のALTを活用し、学期毎に最低1回は幼稚園へ派遣し、幼児期から英語に触れたり、外国の文化に触れる機会を確保した。	

		1)学期毎に道徳授業時数を取りまとめ、年間時数確保に向けた計画の見直しを図った。 2)道徳教育の年間指導計画を作成するとともに、教科・総合的な学習の時間等との関連を明確にした取り組みの充実を図った。	
		1)総合的な学習の時間を中心に地域の方々の教育力を取り込み、心のふれあいを大切に実践を積み重ねた。 2)地域に在住の方々(農業、陶芸、和太鼓、郷土史・茶華道等)を招いた教師とのTTによる指導を継続した。	
「食育」と食事を通じた親子のふれあいの促進	食育推進	年間7回実施...市内1幼稚園、5小学校、計353名が参加した。食事バランスや朝食の重要性についての指導を実施した。	健康づくり推進課
思春期の心の健康支援	スクールカウンセラー	1)市内2中学校へのスクールカウンセラーを継続的に配置するとともに、中学校1校へのスクールサポーター配置数を増した。 2)スクールカウンセラーについては、定期的な小学校への訪問を実施し、小学校段階での教育相談の充実を図った。また、市内1小学校にはスクールサポーターを配置し、問題行動の未然防止を図った。	
いじめ・少年非行、引きこもり・不登校等への支援	青少年問題協議会	補導、啓発活動等を随時行った。	学校教育課 (総務学務課)
	適応指導教室	1)適応指導教室と学校、教育委員会との連携をより深め、不登校児童生徒への支援体制の充実を図った結果、2名が学校復帰を、中学3年の生徒の大半が高校進学を果たすことができた。 2)特別支援ネットワークを設置し、ライフステージに応じて、教育・医療・福祉・労働等の関係機関が連携した支援体制を確立することができた。	
	スクールカウンセラー・スクールサポーター	スクールカウンセラーの専門性を生かすために、校内でのケース会議や研修に関わって指導・助言を得るような活用の在り方について研究した。	
犯罪等の被害から子どもを守る活動の推進	関係機関連携強化	瀬戸内市職員防犯パトロール隊を結成、安全・安心まちづくりに向けて、防犯パトロールを実施した。瀬戸内市の本庁・支所・教育委員会等が連携協力し実施した。本庁、長船支所・福祉課、牛窓支所・教育委員会の3班に分かれ、各班週2回程度のパトロールを実施した。市内の防犯灯についても引き続き設置補助を実施した。	地域安全推進室
	CAPワークショップ	市内10小学校中、児童対象に6校、保護者対象に5校、教職員対象に1校が実施した。 また、市内3中学校中1校から要望があり、対象を拡大して、教職員対象に1校実施した。	子育て支援課
	市民対象防犯学習	事業の場となる施設に安全管理・運営ハンドブックを配布し、施設の防犯対策などの再点検を行った。	社会教育課
	学校付近や通学路等における学校関係者(PTA等)や防犯ボランティアによるパトロール活動の実施	市内すべての小学校区において自主防犯パトロール隊による見守り活動が行われた。	教育総務課 (総務学務課)
児童虐待の防止	児童虐待啓発パンフレット作成・配布(兼子育て支援マップ)	子育て支援マップを作成したときは、児童虐待防止等ネットワークであり、法定協議会と子育て支援ネットワークへと、組織の移行をはかったため、大々的な活用はできなかった。個別対応として、必要に応じて活用した。	子育て支援課
	要保護児童対策地域協議会	児童福祉法による法定協議会として、要保護児童対策地域協議会を設置した。	
子どもを取り巻く有害環境対策の推進	環境浄化活動の推進	補導、啓発活動等を随時行った。	教育総務課 (総務学務課)

交通安全の推進	交通安全推進	春・秋の交通安全県民運動期間、年末年始の交通安全を広報せとちを利用して呼びかけを実施した。自転車に対する反射材の取り付けなど啓発活動を実施した。また、小学校で交通指導を実施した。	地域安全推進室
---------	--------	---	---------

3. 障害児の生活支援の充実

施策・事業	事業名	平成18年度 事業実施状況	H18 担当課 (H19 担当課)
自立支援及び地域生活支援サービスの充実	障害児タイムケア事業	国の方針変更に伴い、日中一時支援として、障害者とともに実施した。児童デイサービスが法定サービスとして残ったため、療育の必要がある者は児童デイサービスを使用する傾向にあり、また、H18年度中は長期休暇期間が無かったこともあり、利用者数は想定より少なかった。しかしながら、一定の効果は上がっていると判断される。	福祉課

青年期・壮年期(19～44歳)

1. 子育て支援の推進

施策・事業	事業名	平成18年度 事業実施状況	H18 担当課 (H19 担当課)
子育てを行う生活環境の充実	分譲住宅供給	東町ひまわり団地の販売促進を新聞折込やホームページで実施した。	企画課 (企画振興課)
仕事と子育ての両立の推進	男女共同参画計画策定	事業計画については全て実施した。	人権啓発室
子育て家庭の経済的支援	児童手当	国の制度改正に基づいて、支給対象を拡大して、児童手当を支給した。	子育て支援課
ひとり親家庭の自立支援	母子自立支援員設置	母子自立支援員が、家庭相談員を兼務し、児童家庭相談援助業務にも従事し、支援体制の充実を図った。	
ドメスティック・バイオレンスの防止と被害者への支援	DV相談 (児童家庭のみ)	県のDV被害者保護支援担当者連絡会議を機会に、他市における相談窓口等の体制の情報収集をし、市としての体制を整えるよう、関係部署へ情報提供を行った。	